



2025年2月3日

各 位

会 社 名 株式会社サンテック
代表者名 代表取締役社長 八幡 信孝
(コード番号 1960 スタンダード市場)
問合せ先 執行役員管理部長 船戸 文英
(TEL. 03 - 3265 - 6181)

東京証券取引所による「改善報告書」の提出請求及び「公表措置」の実施について

当社は、株式会社東京証券取引所より、2025年1月31日に有価証券上場規程第508条第1項第1号に基づき「公表措置」が実施され、同規程第504条第1項第1号に基づき「改善報告書」を提出するよう求められましたので、お知らせいたします。

当社は、株式会社東京証券取引所からの措置に対して真摯に対応し、提出期限である2025年3月4日までに改善報告書の提出・公表を行う予定であります。

なお、株式会社東京証券取引所が、日本取引所自主規制法人の審査結果に基づき決定した改善報告書の徴求及び公表措置の内容や理由等につきましては、日本取引所グループ Web サイトをご参照ください。

改善報告書の徴求及び公表措置について

URL : <https://www.jpx.co.jp/news/1023/20250131-15.html>

株主及び投資家の皆さま、お取引先の皆さま、その他すべてのステークホルダーの皆さまに、多大なるご心配とご迷惑をおかけしておりますことを深くお詫び申し上げます。

当社は、今回の東京証券取引所による「改善報告書」の提出請求及び「公表措置」の実施を厳粛に受け止めており、2024年10月4日付で公表しております「第三者調査委員会の再発防止策提言への取組み及び内部統制アドバイザー契約に関するお知らせ」の通り、第三者調査委員会の調査結果を真摯に受け止め、公表の再発防止策を外部専門家の意見を採り入れて、より実効性の高く実務に即した改善案、再発防止策を着実に実行する取組みを進めており、今後も信頼回復に全力で取り組んでまいります。何卒ご理解を賜りますようお願い申し上げます。

以上